

報告第2号 平成28年度事業計画について

平成28年度事業計画

〈事業活動方針〉

測量設計業は、建設関連業と呼ばれ、建設生産システムの上流部から下流部にいたる幅広い範囲で、技術サービスの提供者として機能をしています。そのため、その成果は社会資本の品質を左右するなど大きな影響を与える業種であり、これまで建設産業において重要な役割を担ってきました。

しかしながら、近年の公共投資・建設投資の減少により、測量設計業に従事する者の離職や高齢化が進み、これからの担い手の確保も当業界の大きな課題となっています。

このような中、当協会は平成28年度から平成32年度までを計画期間とする、「第8次5か年計画」を策定しました。そして、測量設計業界はこれまで培ってきた正確な位置の計測とそれに関する様々なデータの取得及び加工の技術により、地理空間情報に貢献することが可能であること等を考慮し、メインテーマを「県民の安全・安心を支える地理空間情報を目指して」としたところです。

平成28年度は、第8次5か年計画の最初の年度でもあり、あらためて当協会の設立目的を再認識し、これまで以上に県民から信頼されるために、技術の研鑽、経営の改善など、業界としてのあるべき姿を見据えたさらなる取り組みが必要であると認識しています。

具体的には、5回目となる「ちば測協県民講座」をさらに充実させて開催するとともに、各種技術講習会やちば地図展の実施、高等学校等測量実習及び小学生を対象にした測量学習会、業務領域拡大及び人材確保にも繋がる大学との連携の検討など、公益事業の充実を図り、引き続き県民の皆様から測量設計業に対してご理解を得られるように努力してまいります。

主な公益事業は次のとおりです。

1. 広く県民の皆様にご理解いただくことを目的に、時代に即したテーマで実施する「ちば測協第5回県民講座」の開催
2. 次世代の技術者の人材育成を図るために行う高校測量実習の実施
3. 子どもたちの測量や地図づくりへの関心を高めるための小学生向け測量体験学習の実施
4. 優れた人材を確保するため、将来的な産学協同も視野に入れた大学生を対象にした測量講座等に関する調査研究

5. 測量設計業振興のためにする、新分野としての地理空間情報活用等に関する調査研究及び研修の実施
6. 社会資本整備の基礎を担う測量設計業務の品質を高め、技術と経営とに優れた業界となるため、全ての測量設計業に従事する者及び測量設計業を営む者を対象とした各種研修の実施
7. 測量設計業に対する県民の理解を得るための「ちば地図展」の開催
8. 県民測量無料相談所の開設と活用の促進
9. 県をはじめとする公共事業実施機関及び測量計画機関に対する、県民の安全安心のための事業提案等の要望活動及び意見交換会の実施
10. 当協会の公益活動及び会員の情報を適確に紹介するための各種広報活動
11. 地籍調査推進事業など測量設計業振興のための各種調査研究とその結果の公開

〈事業計画内容〉

1. 公益事業

(1) 研修事業

① ちば測協第5回県民講座 [企画部会]

広く県民を対象に、測量設計の知識普及及び社会資本整備を支える業界への理解を深めるため、地域社会の発展と公共の福祉増進に役立つようなテーマを選定し、誰でも無料で参加できる「県民講座」について有識者を招き開催する。

期日場所 平成28年11月頃 千葉市内

対 象 県民一般

事業予算 1,090千円

② 学校測量実習 [学校研修部会]

千葉県の将来を担う学生・生徒・児童を対象に、授業の一環として測量設計知識の普及を目的にそれぞれ適切な実習を実施する。

引き続き、高等学校の生徒を対象にした実習を実施するとともに、2か年実施し、教育関係者等から大変高評価であった小学生を対象にした測量学習会を実施する。また、農業系、工業系高校で実施している測量大会の競技課題の設定及び開催準備を支援し、測量設計知識の啓発を図る。

実施時期 平成28年6月～12月

対 象 県内の高等学校4校及び小学校2校程度

事業予算 1,041千円

③ 測量計画機関向け測量技術講習会 [技術部会]

測量計画機関である県内公共団体職員向けの測量技術講習会を（公財）千葉県建設技術センターと協力して実施する。なお、本講習会は、測量の基礎知識と最新情報を学ぶための貴重な講座であり参加希望者が多いため、前年に引き続き2回実施する。また、地域ごとの公共団体の若手技術者を対象にした講習会も希望に応じ随時実施する。

期日場所 平成28年5月18、19日及び6月2、3日
千葉ポートパーク及び千葉県経営者会館
対 象 県内の公共団体職員
事業予算 865千円

④ 新分野測量技術研修会 [技術部会]

高度情報化社会に対応し、県民の期待に応えるよう測量設計業における技術力の質の向上を図り、信頼性を高めるため、技術者を対象とした地理空間情報等に関する研修会を実施する。

期日場所 平成28年8月頃 千葉市
対 象 測量設計業に従事する者（会員・非会員）
事業予算 305千円

⑤ 経営改善研修会 [経営法制部会]

測量技術者の知識並びに質の向上を図るため、測量設計業に関連する制度体系や測量設計業者としてのあるべき姿と方向性等について、国等の有識者による研修会を実施する。

期日場所 平成28年7月頃 千葉市
対 象 測量設計業に従事する者（会員・非会員）
事業予算 100千円

⑥ 独占禁止法遵守等講習会 [経営法制部会]

測量設計業におけるコンプライアンスを徹底するため、5団体交流会と共催で講習会を開催する。

期日場所 平成28年10月頃 千葉市
対 象 測量設計業及び関連業に従事する者（会員・非会員）
事業予算 165千円

(2) 相談事業

① 測量設計無料相談所の運営 [総務広報部会]

全ての会員事業所及び協会事務局に「県民測量設計無料相談所」を開設するとともに、ホームページからの相談も受け付ける。広く県民からの相談に応じ

て、地域社会への貢献を果たす。

また、「ちば測協県民講座」、「ちば地図展」開催時をはじめ、公共団体等が開設する行政相談の窓口等に適宜相談員を派遣する。

実施時期 通 年

事業予算 60千円

(3) 調査事業

① 県内測量業務等受注実績調査及び全測連測量業実態調査 [経営法制部会]

・ 県内測量業務等受注実態調査 実施時期 平成28年5月頃

・ 全測連測量業実態調査 実施時期 平成28年10月頃

② 地籍調査事業調査研究 [地籍調査推進部会]

万一の災害に備えるため、また、土地取引の円滑化、公共事業の迅速化のための事業である地籍調査の推進のため、千葉県地籍調査推進委員会と共同で、市町村への広報活動及び調査研究を実施する。

実施時期 通 年

事業予算 240千円

③ 人材確保のための調査研究 [経営法制部会]

次世代を担う技術者の人材育成を図るため、将来的な産学協同を視野に入れた大学生の職場実習等について検討を行う。

実施時期 通 年

事業予算 110千円

(4) 普及啓発事業

① 協会活動等の情報提供 [総務広報部会]

公益社団法人移行を踏まえ、当協会の取組みや測量設計業の重要性、協会の事業内容並びに会員の情報等を提供するため、協会案内及びホームページ等を通じ、広く県民、関係機関等に周知する。

実施時期 通年

事業予算 570千円

② 要望活動 [総務広報部会]

測量設計業の振興と県民の公共の福祉増進のための事業提案等を図るため、国・県及び市町村等に対する要望活動及び測量計画機関等との意見交換会を実施する。

実施時期 平成28年6、7月頃

③ 「ちば地図展」の開催 [事業部会]

測量及び地図に対する県民の理解と認識を深め、測量設計業知識の普及啓発及び測量業の振興と社会的地位の向上を図るため「ちば地図展」を開催する。

期日場所 平成28年11月頃 県内

対象 県民一般

事業予算 583千円

(5) 関係諸団体への役員派遣による情報収集 [役員・会員]

測量設計業の全国的な動向及び関連業界との連携を図るため、国、県並びに(一社)全国測量設計業協会連合会、同関東地区協議会、(公社)日本測量協会等の公益的事業を行う諸団体の実施する研修会等に役員等を派遣する。

実施時期 通年

事業予算 390千円(研修参加費、会議費及び旅費交通費)

(6) 設立40周年記念事業の検討 [役員・会員]

当協会が、平成29年2月に設立40年を迎えることから、これを契機として、会員が英知を結集し、測量設計業界の発展に貢献するため、記念事業を実施することを検討する。

2. 共益事業等

(1) 関連団体との連携強化

① 関係諸団体への負担金の拠出

測量設計業並びに関連業界等における公益活動等を展開する各種団体(全測連、同関東地区協、建産連等)に対し負担金を拠出する。

事業予算 2,470千円

② 関係諸団体開催の会議等へ出席 [役員・会員]

測量設計業の振興のための情報収集と連携を密にし、県内の公益目的事業推進に資するため、全測連、同関東地区協議会、日測協、5団体交流会等各種団体の会議に参加する。

事業予算 650千円

(2) 協会会議の開催

協会の公益目的事業を円滑に実施するため、また、運営に関する諸事項を決定するために必要な会議を開催する。

- ① 通常総会 平成28年5月13日
- ② 理事会、常任理事会 年度内 15回程度
※常任理事会 [会長、副会長、常務理事、事務局長]
- ③ 委員会・部会 必要に応じ随時開催

(3) 福利厚生事業

測量業グループ保険事務代行

会員の福利厚生として、測量設計業に従事する者の万一の事故災害時に備えた保険の加入・更新・保険金支払い等に係る事務を代行する。